



2026年1月16日

各 位

会社名 株式会社竹内製作所  
代表者名 代表取締役社長 竹内 敏也  
(コード: 6432 東証プライム)  
問合せ先 執行役員経営管理部長 堀内 厚志  
(TEL 0268-81-1200)

**株式会社竹内製作所（証券コード 6432）に対する  
公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ**

当社は、本日、株式会社テイク（代表取締役社長 竹内明雄）が、当社株主である竹内敏也（当社代表取締役社長）、公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会から、別紙のとおり当社株式を取得する旨の通知を受けました。本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法 第167条第1項及び同法施行令 第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

本資料は、株式会社テイク（株式の取得者）が当社（買集め行為の対象会社）に行った要請により、金融商品取引法施行令 第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

記

1. 銘柄コード	6432
2. 銘柄名	株式会社竹内製作所
3. 取得株式数	3,821,927 株
4. 株式取得日	2026年1月19日
5. 総株主の議決権の数に対する割合	8.30%
6. 備考	株式会社テイクは、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2025年8月31日現在の総株主の議決権の数、

460,214個を基準に算出（小数点以下第三位を四捨五入）しています。

2. 単元株式は100株です。

以上

別紙：株式会社竹内製作所株式取得に関するお知らせ

別紙

2026年1月16日

各位

会社名：株式会社テイク  
代表者名：代表取締役社長 竹内 明雄

## 株式会社竹内製作所株式取得に関するお知らせ

当社は、本日、株式会社竹内製作所の株主である竹内敏也（同社代表取締役社長）、公益財団法人 TAKEUCHI 育英奨学会から、下記のとおり同社株式を取得することを決定いたしました。

本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたします。

### 記

1. 銘柄コード	6432
2. 銘柄名	株式会社竹内製作所
3. 取得株式数	3,821,927 株
4. 株式取得日	2026年1月19日
5. 総株主の議決権の数に対する割合	8.30%
6. 備考	安定株主として長期保有することを目的としております。

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2025年8月31日現在の総株主の議決権の数、460,214個を基準に算出（小数点以下第三位を四捨五入）しています。

2. 単元株式は100株です。

以上